

平成31年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成31年3月11日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	延会	平成31年3月11日	午後2時17分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人 欠席 1人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
	2	久保広幸	○			
	3	多胡裕司	▲			
	4	本田 学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	中村佳代子		久保広幸			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 早坂政志			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆		教育長	野下純一	
	監査委員	飯尾清				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治		会計管理者	芳賀均	
	総務課長	高橋豊		町民課長	(芳賀均)	
	産業振興課長	副島俊樹		建設課長	清水光明	
	保健福祉センター次長	丹野景広		国保健康診療所事務長	(丹野景広)	
	総務課参事	高橋直人		総務課主幹	空井猛壽	
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第13号	平成31年度陸別町一般会計予算
3	議案第14号	平成31年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第15号	平成31年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第16号	平成31年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第17号	平成31年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第18号	平成31年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第19号	平成31年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開議宣告

---

- 議長（宮川 寛君） 多胡議員より、欠席する旨、届け出がありました。  
多胡農業委員会長より、欠席する旨、報告がありました。  
これより、本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

- 議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、1番中村議員、2番久保議員を指名します。
- 

- ◎日程第2 議案第13号平成31年度陸別町一般会計予算
  - ◎日程第3 議案第14号平成31年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
  - ◎日程第4 議案第15号平成31年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
  - ◎日程第5 議案第16号平成31年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
  - ◎日程第6 議案第17号平成31年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
  - ◎日程第7 議案第18号平成31年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
  - ◎日程第8 議案第19号平成31年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
- 

- 議長（宮川 寛君） 第2日目に引き続き、日程第2 議案第13号平成31年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第19号平成31年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

これから議案第13号平成31年度陸別町一般会計予算の質疑を行います。

初めに、第1条歳入歳出予算のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、40ページからを参照してください。

1款議会費40ページから、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費47ページ上段まで。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、2款総務費、1項総務管理費、2目文書管理費47ページ上段から、5目財産管理費54ページ上段まで。

4番本田議員。

○4番(本田 学君) 51ページ、5目財産管理費のタウンホール管理ということで、タウンホールの音響の設備の質問なのですが、チャリティーカラオケは27年続いたりとか、文化祭等々、タウンホールが使われているのかなと思っておりますが、非常に老朽化をして音が相当悪い状況なのかなと思っております。PAのほうも、動かしてもなかなかいい音が出ないような状況なのですが、この音響の設備がどのぐらいいたっているものなのか。それと、教育委員会の考え方というところを、まず質問したいと思います。

○議長(宮川 寛君) 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長(有田勝彦君) タウンホールの管理ということでありますけれども、実は、この施設でありますけれども、役場庁舎内にあるということで昭和63年陸別町コミュニティセンターということで、使用、供用開始をしているところであります。通称名タウンホールということで、町民の皆さんには親しまれているところであります。

議員、おっしゃるとおり利用団体とすれば、余り小規模な団体が利用することは、余りないのでありますけれども、カラオケチャリティーでありますとかピアノ教室の発表会であるとか、そういうところが主な音響を使う施設かなというふうに思っております。

なお、この施設につきましては、昭和63年共用開始以降30年を経過しているところでありますけれども、音響施設等については、特に機械の更新はしていないというところでありますので、利用されている皆さんにつきましては、音のよしあし、私、正直わかりませんが、多分我慢をされて使っていただいているのかなというふうに思っております。

今後につきましては、当然、この施設が使用不可だとかという状況であれば、速やかにお願いをして更新をということでありますけれども、使えるうちは頑張って使っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。

○4番(本田 学君) スピーカーとか、そういうものは消耗品という考え方だったと思うのですよね。鳴ればいいというものではなくて、消耗品という考え方が1番ベストなのかなと思います。自分の中で、あの設備を更新すると多分数百万から、もしかしたら一千万単位のお金がかかるのかなと思います。

そこで、この使用頻度がどうだとかということではなくて、そういうお金のかけ方も一つだと思うのですが、また更新をしなければいけないということがあるのであれば、今、そういうリースだとかイベントを開く時に10万とか15万とか、安いところは

5万円とかからあるのですけれども、そういうリースを活用したりとかという考え方も、当然そこには人がやって来てもらって、そこで音をつくってもらおうというのもセットで、そのぐらいの金額でやれるという、しばれロックフェスティバルだとか、いろいろなものに携わっている中に、そういう人たちもいますか、そういう業者もいます。それを更新となると先ほども言ったように何百万、何千万という考え方だと、では何年で考えるのだということになるのですけれども、この機器はどんどん進化をしていって、今、コンピューター制御されていくので、そういうやり方も一つの方法であるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 所管といたしましては、タウンホールだけではなくて、いろいろな施設があるところではありますけれども、今、陸別町の中で32年度から第来期の総合計画ということで、ことしにつきましては、策定の時期だというふうに考えております。その中で、当然、この30年を経過した、老朽化した施設、特に音響等も当然、次期更新の視野には入っているというところではあります。

ただ、議員おっしゃるとおり、多額な経費がかかるというふうには見込まれております。ただ、リースに関しては、当初、こちらのほうでは想定していなかったものですから、全面的なその音響の施設の更新がいいのか、またはそのリースを随時使う時に、その分の費用を随時出していきながら使っていくのがいいのか、それをちょっと内部でまた検討いたしまして、今後の財源状況も踏まえていきながら、しっかりと皆さんが使いやすい音響施設、タウンホールを目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

5番山本議員。

○5番（山本厚一君） 財産管理費の50ページ、13節委託料。福祉バスの運行ということで157万5,000円でございますが、平成29年度を見ますと約120万円ぐらいで40万円ぐらい増になっています。確かに福祉バスを利用して、福祉関係に利用されるのはいいのでありますが、福祉バスを利用する場合にある程度キロ数で押えられて、運転手も1人ですので、距離が大体決まっている範囲で。普通の利用者では、一泊どまりはできないということで、キロ数に限定されているですね。こういった面で、大体どれぐらいのバスの利用するキロ数、それから片道ですね、往復でも距離を大体どれぐらいの距離で借りられるかということと、福祉には、皆さん大いに福祉バスを利用してやっております。どのような団体が使用しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） ただいまの御質問ですが、福祉バスの関係ですが、今年度につきましては157万5,000円ということでございますが、内訳として、算出の根拠といたしましては、先ほど議員が言われた距離数での単価を掛けて算出と、あと拘束時

間、運転時間も含めているのですけれども、その時間による単価を掛けて算出しておりません。

それで、どのぐらいの距離数を大体走っているのかということですが、昨年で行きますと、大体6,000キロメートルぐらい走っているということですが、逆に、運転時間というよりも、その拘束時間がかえって長くなって、時間数がふえているということですが、それで、単価の増ということになっております。

それと、どんな団体かといいますと、福祉バスについてはイベント関係の運行、これはしばれだとか、夏の関係の電気連合だとか、そういった関係の運行が約半数ぐらいを占めております。それと、あと自治会でいきますと、小地域ネットワーク、この関係で4回ほど出ておりますし、あと老人クラブ、それとふれあい昼食会の交流会、あとその他行事ということで、予算的には大体50件ほど計上しているところでございます。ちなみに、この50件の約半数の25件が、大体町内での運行ということになります。それと、あと管内につきましては大体7件ほど、管外が残りの件数ということになります。それで、1人当たりの運転距離が370キロメートルというふうに制限されていますので、それを超えると2人、もしくは1泊、当然、行事が1泊のものにつきましては、1人で1泊で運転できますが、それ以上の距離になりますと、2人で運転をしていくというような形になっていきます。

あと、宿泊関係につきましては、当然、その行事に関係する宿泊につきましては、町のほうで持ちますが、それ以外のものについては、ほかの団体だとか、そういったところにもお願いをしているというところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 5番山本議員。

○5番（山本厚一君） この福祉バスは、相当年数、25年はたっているのではないかと思います。今のところはエンジンだとか、これから先はどのような運行が、車の寿命といいますか、相当古くなってきていますから、そういったこれから先は、どれぐらい使えるものかお聞きしたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 福祉バスにつきましては、今言った行事のほかだけ全てを福祉バスを使うわけではなくて、スクールバス、その人数によって大体約半分が福祉バスを利用して、残りの半数があとはスクールバス等を利用して運行をしているというような状況であります。それと、福祉バスは、一般の北見バスや何かの話を聞くと、大体100万キロメートルでしたか、100万キロメートル乗らないと、超えると更新していくという話も聞いておりますので、できればできる限り使って、ある一定の、先ほど言った北見バスの100万キロメートルを超えた段階で、次のバスを検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、文書広報費、47 ページの工事請負費、機器更新工事と、50 ページの委託料、コミュニティーバス運行についてお伺いたします。

まず、機器更新事業の防災行政無線ですが、5 カ年計画のうち、あと残すところ2 年となりましたけれども、資料17の②に既存設備更新のポイントというところがありますけれども、この辺の不感地域とか音響改善のために現在の設置位置から移設するとか書いてありますけれども、この辺を行うことによって音響の改善はされていると確認できているのでしょうか。

続けて、コミュニティーバス運行についてですけれども、直近の運行の人数の状況を教えてください。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 私のほうから、先に機器更新工事の関係につきまして申し上げたいと思いますが、防災行政無線「愛の鐘」の整備事業であります。具体的には本年度の工事を例に取りますと、国道を行きまして新町1 区のほうへ行くところの橋があるのですけれども、その手前の、こちらから行きますと左側の低いところに今まで既存の「愛の鐘」があったのですが、それを国道をまたぎまして旭町側のほうに建てかえております。スピーカーの高さ的には、かなり高い位置に改善されておりますので、遠くまで聞こえるかなということで考えております。

それから、元町についても若干移動をしまして、道路敷地内にあったのですが、それを単身者住宅の奥のほうの会館があるのですけれども、会館の裏側のほうへ、ソフトバンクか何かの携帯鉄塔のある近くのところに建てかえたりして、市街地の中の建てかえている建てかえにつきましても工夫をしまして、できるだけ広い範囲で聞こえるような工夫をしているところであります。

それから、既存のアナログの時は、実は、正直申しまして小利別の消防会館のところにあるものは、非常に通じにくくて、最終的には使用していなかったところなのですけれども、今回、デジタルに切りかわって、それで使えるようになっているということでございます。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） コミュニティーバスの関係なのですけれども、4 月から1 月末現在で、利用者が実人数で1,076 人ということです。稼働日数が、その間204 日ということで、1 日当たり大体5.28 人ということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 防災無線のほうは、わかりました。

コミュニティーバスなのですけれども、1,072 人ということで、それほど人数は多

いのか少ないのか、コミュニティーバスにしてはどうか基準がわからないのですけれども、利用している人がちょっと使いにくいという話はよく聞きます。ことし3年目に入りまして、今、高齢者の交通費助成などもありますけれども、逆にコミュニティーバスをハイヤーにするような考えも検討していったらどうかなと思います。今までの高齢者の枠を拡充していただいて、陸別ですからバスを待っている間、寒かったりだとかいろいろな話も聞きますので、陸別に合った方法もこの3年目に検証していく必要があると思うのですけれども、その辺どうお考えになっていますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） コミュニティーバスに関してなのですが、今のところ実証試験という意味も含めて、ずっとやってきているわけなのですがいろいろ利用される方、いろいろな意見もあろうかと思えます。そこら辺、こちらとしても十分意見を聞きながら、よりよいものにしていきたいなというふうには思っているところではあります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目町有林管理費、54ページ上段から、10目諸費61ページ下段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 56ページ、7目企画費の8節報償費、上から2段目の、これは、日本ハムファイターズの応援大使ということで、資料19に副町長から説明があったと思うのですが、もう少し詳しくということと、あと後援会との連携というか、かかわりという部分でどういうふうになっているのかを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 日本ハムファイターズ応援大使事業でございますが、報償費、旅費、そして需用費、使用料、合わせて日本ハム応援大使事業に関しましては、約52万2,000円ほどの予算で展開をしようと考えております。

それで、あと後援会との関係なのですけれども、既に応援大使のポスターということでA1サイズの大きなポスター等につきましては、役場庁舎にも張られているとは思いますが、当然、庁舎に張られている分については役場の担当職員が張って、後援会に対して、それぞれ所属している団体等にお願いをして応援ポスターを張るお願いをしたりですとか、あとは応援バスツアーのチラシ作成等につきましても後援会にお願いをして、あくまでも後援会が作成していただいたものを役場が各戸の回覧をすると、町内回覧をするということと、あと、この後11月には応援大使のトークショーを予定しております、その中で、当然、町民の方にトークショーの回覧等はいたしますが、その中のお手伝いということで後援会の方にもそういった関係で応援をしていただくと、お手伝いをしていただくということで、その時に、一応タオルだとかそういった応援大使にかかわる物販



等の販売等についても、後援会の方にはお願いをして、協力をして売っていただくとか、そういったことを考えております。

それと、あと振興公社の産業振興課のほうとの関連にもなってくるのですけれども、「なまらうまいっしょグランプリ」ということで、札幌ドームであるのですけれども、産業振興課とあと振興公社と一緒に陸別の物産を売ったりだとか、そういったことを今のところ予定しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 後援会とか振興公社とか、さまざまな団体と連携を図っていただきたいなと思います。この52万円2,000円が、高いか安いかは置いておきまして、最大のバックアップをしてもらって、後援会がやらなければいけないこと、振興公社がやらなければいけないことというのは、きちんとした線引きをした中でしなければいけないと自分では思っています。何でも町がやるということではないのですけれども、そのすみ分けをきちんとして、最大限バックアップですとか、お金のかからないバックアップもあると思うのですよね、人を動員だとか、そういうもので、町を盛り上げてもらって、陸別にプロ野球選手が来るというのはすごく本当に喜びだと思うのですけれども、そこら辺の線をきちんとしてということは、これ前提なのですけれども、これからもしかしたら100万円単位のお金がかかるかもしれないし、そういうところでもきちんとゴーサインを出すだとか、いろいろなそういうこんなにかかってはだめだとかということではない議論をして盛り上げてほしいなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員御指摘のとおりだと思います。

私どもの予算のヒアリングの段階でも、やはり後援会と町の行政との整理だとか、そういったことをヒアリングの段階でも指示をしておりますし、やはり主体は、後援会が担っていただいて、行政は、側面的に支援していくと。議員おっしゃるとおり、その町民にいかに参加してもらうかですとか。

例えば、今回、バス、札幌の応援に町民の皆さんに公募をかけていますけれども。やはり、そういうバスに町民の皆さんに多く利用してもらえればありがたいなというふうに思っておりますし。ただ、そういう後援会でできないことですか、行政が前面に出るとかではなくて、やはり側面的行政が支援をしていって町民の皆さんが野球、試合を見に行けるバスの利用ですとか、あと、来た時に町民の皆さんに来てもらって、応援大使と日本ハムとのつながりを皆さんにつくってもらおうと。この応援大使の目的というのは、北海道各市町村の地域の活性化という大義名分もございますので、やはり行政が知らないふりはできないと思いますけれども、今言ったようなことで、これからはかかわっていきたいなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、5 6 ページ、企画費の賃金、臨時調理員賃金で、移住センターの調理員のことだと思うのですけれども、先日、副町長から説明がありました地域おこし協力隊の方が終わって、その後、今後どういう運営になっていくのかと、4 月から 8 人入るといふことですが、調理員の人は確保できているのか、その状況について伺いたします。

それと、5 7 ページの委託費、委託料で総合計画策定支援業務ですが、昨年の予算から 2 0 0 万円ほどアップしていますけれども、昨年の夏にはコンサルタント会社を今回初めて契約するということで契約したと思うのですが、その進捗状況と、最初の素案についてはいつごろできるのかお聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 最初の臨時調理人賃金なのですが、これにつきましては、昨年、協力隊員の産業振興推進委員のほうで予算を計上していたところがございます。ちょうど 3 年目が過ぎるということで、今回、この目で予算を計上しているところがございます。この調理人につきましては募集をかけて、今、先週の金曜日で募集は締め切っておりますが、一応募集をして、その中で選考していくというような形でございます。

それと、次の委託料の総合計画の関係でございますが、これからの日程につきましては、まず最初に基本構想の素案を 4 月、5 月にかけて策定をしていくということになります。それと、その後、その基本構想の素案をもとに、政策だとか施策の具体的な詰めに入っていきたいと、それが大体 6 月から 8 月ということがございます。ある程度の段階で町づくり推進会議に、そこら辺の構想だとか素案をかけて報告をしていくというような形になります。その中で、基本計画の素案策定ということで、これがある程度固まった時点で町民の方にも意見を聞くパブリックコメントを 1 1 月ごろに実施して、最終的な詰めに入っていきたいというようなことがございます。その間、当然のことながら庁舎内にワーキンググループがありますので、そこら辺についても 4 月から打ち合わせをしながら進めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、計画書が固まった時点で、この予算の中には印刷も入っていますので、3 0 0 部ほど総合計画の印刷をしたいというふうな考えでおります。それと、ダイジェスト版ということで 1, 5 0 0 部ほど印刷をかける予算の計上ということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 臨時調理員のことですが、募集があったということではなかったですか。

それと、今の総合計画ですが、今までは職員の中でこの計画をつくってきたという説明でしたが、初めてコンサルト会社を使って、そのメリットはあったと思いま

すか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 最初ですね、賃金の関係で募集があったのかということで、募集についてはありましたので、これから選考ということになっていくかと思いません。

それと、コンサルタントに委託をしてよかったかどうかということでございますが、当然、データの整理だとか、そういったものについてはかなり早くできたのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 57ページのふるさと納税業務委託の関係と、60ページの報償費の関係について質問したいのですけれども。

まず1点目のふるさと納税業務委託なのですけれども、資料ナンバー20を見てみますと、昨年の方はふるさと納税352件で490万円、寄付が22件で105万1,000円となっているのですけれども、これは、ふるさと納税委託業務というのは、結局、返礼品の関係というふうに私は理解しているので、ふるさと納税の400万円に対して300万円も払うのか、その辺の仕分けですね、寄付の方にもこういう業務委託の対象になるのか、その辺をお願いします。と言いますのは、寄付金13%と総務省で決められている、ふるさと納税に限って言えば非常にオーバーしていると思いますので、その辺についての振りわけというか、その辺。それから、寄付で22件で100万円もらっているのですけれども、全体的に、金額的に1件当たりというのかな、多い人はどれくらい、上がどれくらいで、下がどれくらいの寄付金額なのかを説明していただきたいと思うのですけれども、その辺。

それから、2点目の諸費の関係で、記念品49万8,000円とあるのですけれども、ちょっと説明で聞き漏らしたのですけれども、名誉町民に云々という話があったのですけれども、その辺についても一度説明願います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 資料ナンバーの20のほうですね、平成30年度ということで、今年度1月末現在なのですけれども、ふるさと納税については昨年4月から1月末現在まで352件の498万9,000円が1月末までありますよという金額です。平成29年度から実施しておりますので、前年度から見ると寄付件数、それから金額もふえていくと。この寄付というのは、指定寄付です、町に対して指定寄付です。例えば、不幸があってお世話になりましたということでの寄付もありますし、そういう一般寄付が、指定寄付が22件で1,051万円ということで、これはその都度議会で報告をして補正予算で計上しております。

ふるさと納税のほうは、大体1件当たり1万円が大体平均的な数値でして、一般寄付については最大は100万円の方が1件、2件ございます、指定寄付ですね。これらについては、今までも広報などに、町広報誌の裏面にお名前と金額などは一応は掲載をさせていただいて、謝意を示していると。

それと、報償費のほうは、名誉町民の年金30万円も含んでおりますので、それで前年度から見るとふえていると、そういう内容です。

それで、返礼品の国が言っている3割、うちは1件大体3,000円以内でふるさと納税については、返礼品として物産館を通して生産者を通して送っていただいていると、そういう内容です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） まず、ふるさと納税関係との寄付との絡み合いなのですけれども、その辺の振りわけ、先ほど私が言ったように、ことし330万円の予算でいくわけなのですけれども、計算したら六十何パーセントになるのですよね、去年の実例でいけばね。でも、それを30%にするとすれば相当な金額を予想しているのかなということと、それから、ふるさと納税と寄付等については、あくまでもふるさと納税に対する返礼品というふうに理解していいのか。その辺、もう一度答弁願います。

それから、寄付の場合で100万円、これ100万円をいただいたとなれば何か表彰みたいなものがあるのではなかったかなと思うのだけれども。その辺をされているのかどうか、ちょっと記憶がないのですけれども。

それから、されているのであればされているようにあれですけれども、先ほどのもう1点の報償費の関係で、あと残りは何に使う、どのようなものに、記念品というのかな、そういうものに準備をしているのか。その辺の説明をしてもらいたい。

30万円については、前回名誉町民になられた方に対しては30万円、昨年度受け取ってもらっているのですけれども、ことしも受け取ってもらえるということで予算をしたということで、これよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 最初のふるさと納税の関係でございますが、これ委託料ということで、返礼品についてはこの334万4,000円のうち250万円が返礼品ということになります。ただ、この250万円の返礼品の中には、送料も含むということで実質200万円ぐらいが品物代ということになります。

それと、次の報償費の関係でございますが、先ほど副町長のほうから名誉町民の30万円、残りの19万8,000円ということでございますが、残りの19万8,000円については、今年度、町功労表彰、これは平成30年度につきましては100年式典の中でやっていたので、そちらのほうにこの功労賞の関係のお金が入っているということで、平成29年度と比較をするとその町功労賞表彰のお金も当然、この諸費の中に入ってくると。たまたま平成30年度は100年式典の中で、町功労賞のお金が入っているとい

うこととございます。

それと、100万円を超えた方の表彰につきましては、毎年、寄付篤行表彰ということでやっていますし、平成30年度につきましては100年式典の中でやっているということとございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 名誉町民の30万円の関係でございますが、今年度につきましては、平成30年度につきましては、受け取っていただいたということで平成31年度についても受け取っていただけるということで、予算を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に同じく2款総務費、1項総務管理費、11目交流センター管理費、61ページ下段から、14目企業誘致対策費70ページ上段まで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 67ページの地域おこし協力隊の賃金についてですけれども、今、陸別に来てくださっている地域おこし協力隊の方たちも新しい目線から陸別を発信していただいたり、いろいろな薬草など精力的に動いてもらって、とても嬉しく思っています。

また、今現在も募集をかけているということですが、商工支援員については、陸別を地域おこし隊で検索するとやはり商工支援だとか何とかとか難しいことばかり出てくるのですけれども、もう少しピンポイントで書くことはできないのかということをお聞きしたいと思います。例えば、業務内容を鉄道と一緒にやりませんかとか、そういう一つピンポイントになる言葉を入れるだけで、目を引くところも違ってくるのですけれども、その辺はどう考えていますか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 商工支援の関係でございますが、商工支援関係につきましては、当初の考えは、商工会のほうに派遣をして、そこの中でのお仕事というふうに当初考えておりますが、残念なことに平成30年については応募者がいなかったということで、確かに議員がおっしゃったとおりピンポイントにやるのも一つの方法ですし、大まかな概略を表示することによって相手から直接電話や問い合わせ等があって、その中で説明していくというような方法も考えられるということで、どちらがいいのかという議論になってくるのだと思うのですけれども、取りあえず、今のところに関しては、ピンポイントの必要性があるのであれば検討していかねばならないのですけれども、今のところは今のやり方でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 私、このことは何回もこの場で言っていると思うのですが、商工会ももうちょっと具体的に出してほしい、仕事内容を出してほしいという要望は、多分役場のほうにもされていると思うのですよね。その辺をもう一度連携を取って、話合って考えていってほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） その仕事内容も過去に1人何カ月間かいたのです、商工支援です。やはり、その商工会との連携が常に密でなければまずいということもありますので、再度、商工会と現場サイドが打ち合わせをして、業務は先ほど総務課長が言ったような業務ですから、募集の仕方、工夫も当然必要ですし、人材も含めて連携を図って募集をしていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○1 番（中村佳代子君） わかりました。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、2 款総務費、2 項徴税費 7 0 ページ上段から、3 項戸籍住民基本台帳費 7 4 ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく 2 款総務費、4 項選挙費 7 4 ページ中段から、6 項監査委員費 8 1 ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、3 款民生費、1 項社会福祉費 8 1 ページ上段から 8 9 ページ中段まで。

6 番渡辺議員。

○6 番（渡辺三義君） それでは、ページ数は 8 7 ページ、3 款民生費、2 目老人福祉費の 1 3 節委託料の高齢者在宅生活支援事業の 4 2 9 万 7, 0 0 0 円についてお伺いいたします。

まず、最初に確認をしたいのですが、予算書の中の説明書きが高齢者在宅支援事業と、議案書の説明の中では生きがい通所事業、生きがいホームですか、通所事業となっておりますが、これは一緒の理解でよろしいですか。

それと、今年度の予算でいきますと高齢者在宅生活支援事業、予算額が 4 2 9 万 7, 0 0 0 円になっております。それと、昨年、平成 3 0 年度の最終決算額、これ説明書を見ましたら 5 2 1 万 1, 0 0 0 円と、約 2 0 % 弱減額されております。この差額の内訳と、減額の理由についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの事業名と予算書に載っているもの、これは議員御見込みのとおり同一でございます。高齢者在宅支援事業と生きがいホーム通所事業というふうに考えていただいて、間違いございません。

それから、昨年度、平成30年度から見ると金額が落ちているよということでもありますけれども、その内容につきましては、開設日自体は平成30年度が141日見込みで、平成31年度は140日ということで、ほぼ変わらないのでございますけれども、大きなものは、実は、生きがいホーム通所事業、NPOの厚意で送迎を行っておりましたが、今般、NPOがもう送迎対応の人材が用意できないということがありまして、送迎ができないということになりましたので、その分の経費、いわゆる燃料代相当、車検費相当分、車の諸経費、それと運転手たちの賃金分が約90万円ということで、この分の数字が減っているというところでもあります。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 生きがいホーム通所事業のこの目的、これは在宅高齢者の介護予防、自立への生活の確保と、そして事業につきましては、養護及び趣味活動、その他サービスを提供する事業。そして、この施行規則では、養護または健康チェック、食事の提供と書かれております。そんな中で、この事業については、今102歳の方もこの通所事業に参加しているということでございます。それで、この送迎がなくなることによって、いろいろな問題が発生すると思われまます。

まず、一つは、利用者の減少。それと、あと送迎があるから来ているというような方がほとんどの方と聞いております。そういうふうになれば、在宅になってしまうということであれば、家族の負担がかかってしまいます。それと、またこれによって、引きこもりによる高齢者の生活環境の低下とか、これによってさらに保健センターの調査、見回り等の担当分野が非常にふえるのではなかろうかということでございます。いずれにしても、本町にとっては、これからひとり暮らしの高齢者が非常に多くなってまいるのは間違いございません。その中で、このような現状に対して、どのように対応していくのか、その辺お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今、生きがいホームのこと、議員おっしゃったとおりの趣旨で始まっております。そもそも、生きがいホーム通所事業というのは、介護度のついていない自立の方が生きがい活動、趣味ですとか生きがいを求めてみずからサービス提供場所に来ていただいて参加いただくという事業、これが本筋であります。平成14年だったと思いますけれども、NPO、以後事業者と呼ばせていただきますけれども、事業者が町の委託事業としてこの事業を始めたときに、どうしても交通手段がない方については、事業者の責任で送迎しますよということで始まっております。最初、若葉でやっておりましたけれども、その後、「ふれあいの里」に場所を移してからは、事業者が送迎を行う分について、今のように燃料代相当の補助、それから車検費等、それから送迎に係

る運転手の賃金までと徐々にふやしながら委託してきたというところでございます。あくまでも、送迎ありきではない事業でありますけれども、事業者の方のほうで送迎をしていただく分については、町としてもできるだけの協力をしたいということで、今まで行ってきていたということでもあります。

今般の予算についての協議の中で、実は、町から車を更新する、提供する予定もあったのですけれども、事業者からどちらにしても従業員が確保できないということで、事業ができませんということでありましたので、地域包括、それから介護保険担当などの保健センターの内部で協議をしまして、先ほど言ったこの事業自体の本則である送迎つきではないよというところの形に一旦戻して、整理をしていくべきだろうと。

もちろん、今現在使っている方々については、親切丁寧な説明をしていかなければならないとは思っておりますけれども。ちょっと内情を言いますと、実は、さきにも言いましたけれども、介護度のついていない方という方よりも、介護度がついてしまっている方が、実は相当数いらっしゃいまして、これ本来であれば北勝光生会が行っているデイサービスのほうに利用していただくべき方々というふうになります。ですから、本来の形に戻していきながらやっていきたいということで、今現在は送迎がなくても何とか来られますとか、自力とかで来られる方が残ると思います。

ただ、今後、市街地外、今議員が心配したとおりの市街地外からとなりまして、その人たちが自立の方で趣味活動をしたいと、生きがいホームに来たいといった場合、対応できる手段がスクールバスなりコミュニティーバスというものになってしまうということがありますので、今後、そこについての協議をしていかなければならないということがあります。

それと、補正の時に、訪問Aの時にもお話ししましたが、実は、生きがいホームも内容を整理しなければならない時期に来ておりますので、平成31年度中にどういう形がいいのか、もしくは現場の中では、送迎つきサロンなどということも、この時代必要ではないかということも、実は出てきておりますので、体勢の変更も含めて協議をしていきたいということで、できる限り今使っている方々が全く利用できないという形、生きがいホームでなくてもデイサービスがあるよということで、できるだけそういうことの不利益も生じないように対応していきたいと考えています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 減額の内容については、わかりました。いろいろな条例とか要綱の枠組みの中で実施されているのは理解いたしますが、福祉事業というのは、ものづくりではなくて、費用対効果で決して済まされるような問題ではございません。

そんな中で、いずれにしても、本町においては高齢化の上昇に伴い、一人きりの高齢者がふえることは、本当に先ほども話をしましたが、間違いございません。少しでもこの現状を回避していくことが事業であり、またサービスであるということで、せっかく今まで



事業をやられて、また行政でもてこ入れをしてきたわけですから、この今までやってきたことを基本に置いて、がちっと検討していただきたいと、このように思います。

それと、最後になります。これはそうしたら受託者側と利用者側にはこれから説明するということがよろしいですか。それとあと、先ほど運転手のどうのこうのと、今、次長言われましたけれども、それは、私のほうで確認いたしますので、その辺を含めてもう一度お願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今、議員に御心配いただいているとおり、利用者に既にお話何件かされている人もいますけれども、正式にこれから議会後になりますけれども、地域包括を中心に説明をしたいというふうに考えているところです。

それと、先ほど事業者のほうからということでもありますけれども、運転手、これは確保できないということは、間違いのない話です。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 83 ページの工事請負費、防犯灯新設撤去等工事等、88 ページの介護職員資格取得助成事業についてお伺いいたします。

まず、防犯灯の新設工事ですけれども、これは説明で若葉の防犯灯ということでしたけれども、以前に渡辺議員が一般質問で子供たちの通学路、特に中学生の部活帰りの東1条2区の辺の街灯が暗いという話がありましたけれども、これについては検証などした結果、取りつけには至らなかったのでしょうか。

それと、介護資格所得助成ですけれども、平成30年度に始まった事業ですけれども、これの利用者の状況を教えてください。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 防犯灯に関しましては、議員も説明もしたとおりで若葉町の部分になります。これは、全てLED化事業、年度で行っている、予算と相談をしながら計画的に地区ごとでやっていくものでありまして、今おっしゃいました一般質問に出た件ですけれども、こちらにつきましては、一般質問の時にも一応、一応とは申しわけないですけれども、確認をされていて、防犯灯の中では暗いという認識はないというふうに考えておりまして、その時には、今後も実態を都度調べながら、苦情があれば対応していくということでコメントをしたとおりで、現在もその考え方には変わりございません。

実は、防犯灯というものと、御存知だと思いますけれども、建設課のほうで管理をしている街路灯というのがありまして、そこの兼ね合いもありますので、結構大きな道路につきましては、防犯灯というよりも道路灯が多いので、そこら辺も含めて、今、建設課のほうとも相談をしながら必要な対応をしていきたいと考えております。

88 ページの介護職員資格取得助成30万円、予算を上げております。去年も実績はご

ございません。これにつきましては、なかなか制度的に浸透していない部分が多いのかなというふうに考えておりますし、3月補正で医療技術員のほうの減額もしております。こちらについても含めてPR不足を感じておりますので、今後、学校ですとか、中学・高校も含めてこういう制度がありますよというPRもしていきたいと。あと、現状の事業所等については、担当者会議とか関係者が集まる会議で、こういう制度がありますよということを変更して事業者等にも知らしめて、できるだけ知ってもらおうと。いないからどうこうではなくて、基本的に誰かが使いたいと言った時に対応できる予算でありたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） さきに議員が質問した点と同じようになるかもしれませんがけれども、83ページの工事請負の防犯灯なのですけれども、今の質問の中で答えていただいて、わかったわけなのですけれども、いわゆる街灯と防犯灯というものがあるということですね。街灯の場合は、建設課のほうで設置というか考えると。その辺について、その仕分けというか、その辺はどういうような考えのもとでやられているのかなということちょっと疑問に思うわけです。

先ほど、質問にもありましたように私もこの防犯灯についてというか、街灯について質問したことがあるのですけれども、いわゆる通学路が、僕も実際には歩いてはみないけれども、全般的にこうやって見ていくと、街灯と防犯灯も含めて間隔が遠くて、結局、間が暗いというか、通学路であれば当然子供たちの安全な通学を保障するという点、もちろん学校から帰る時ですね、そういった意味の形でいけば、もっと綿密に精査しながら、街灯を新設してほしいと私は思うので、今回は若葉のほうにLED化というのは、今あるものに照明器具をかえるというだけのものだと思うのですけれども、新設ということも含めたやはり形を考えてほしいと思うのですけれども。その辺について、自治会から要望が上がったものについて検査しながらやるというお考えはあるかどうかを、2点について質問をしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 防犯灯に関してコメントをさせていただきますけれども、まず後半の自治会等からのということがありましたけれども、自治会連合会、自治会長会議等で要望が出たものについては、できるだけ速やかな対応をしているところであります。それから、防犯灯は名前のとおり防犯灯ということで、人が生活している中で危険と思われる箇所を立てているもの、例えば、道路灯の及ばないところとか、そういうところに立てているものでございまして、これも例えば、新しく今まで家のなかった外れのほうに家ができたとかということになりまして、道路灯が及ばないという場合につきましては、こちらの新設撤去の中で防犯灯で立てていくことになるというふうに考えてございます。

道路につきましては、私がコメントできる話ではないので、ただ、恐らく「星空の街」の関係での灯数制限もあったのだろうというふうには記憶はしておりますが、私からは以上です。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 街路灯のほうであります。道路管理者としましては、原則としては、道路の交差点ですとか橋りょうの前後、トンネル等、そういった交通においての要所要所の場所に立てるのが本来、街路灯としての位置づけではありますが、当町の過去からの歴史の中で、防犯灯・街路灯の整備ということで、福寿草のついたデザイン照明を使った街路灯を連続照明という形で過去に整備してきた経過があります。この辺につきまして、今、うちのほうでもLED化ということで整備しながら、また道路の歩行のしやすさ、しづらさも加味しまして、整備の中で街路灯のほうから防犯灯への変更ですとか、そういったことも調整しながら現在行っているような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） お答えの中で「星空の街」ということで、いわゆる街灯にしても防犯灯にしても、光が上に逃げないように下だけを明るくするというのが基本で、星空がきれいに見えるという形だと思いますので、その辺を見てみますと光が上に漏れているとか見えるけれども、下のほうが暗いというのでは、「星空の街」のイメージ的な街灯や防犯灯になっていないと思うので、その辺をもう一度見直した上と。

それから、再度申し上げておきますけれども、通学路をやはりもう一度検証して、子供たちとか生徒たちがしっかり安心して、それから父母たちも安心して子供が通学できるそういう道筋柄をきちんと検証をして、先ほど言いましたように自治会のほうからも当然、そういう要望があった場合には、迅速にさせていただくということを話していただきたいと思うのですけれども、その辺どうですか、もう一度。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 天文台の関係、「星空の街」ということもやっておりますので、いろいろな経過が過去にあったと思いますけれども、御意見もございますので、今まで以上に建設課、保健福祉センターの連携を密にして、現場検証しながら対応していきたいなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、同じく3款民生費、2項児童福祉費89ページ中段から、3項国民年金費96ページ中段まで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 94 ページの扶助費、保育ママ利用助成についてお伺いいたします。

昨年度も実績はゼロということでした。子供を預けて働きたいという小さい子を持ったお母さんたちの意見をたくさん聞こえてきています。それなのに、この制度があるのに利用されないことの検証や改善策は、何か考えておりますか。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 非常に苦慮しているところでありましてけれども、保育ママ助成につきましては、あくまでも町は適正な契約というか、お互いの契約をされた方に対しての助成という形をやっておりまして、当事者同士できちんと決めていただくというやり方をしております。これが、昔はなり手、預けたいという方が、そこそこいらっしやって何とかうまく回っていたということになります。今現在は、預かってくれた人たち、もしくは預かってくれそうな人たちも実は仕事を持っているとかということで、なかなか手がいない、保育ママのなり手がちょっといないということになります。それと、預けたい人との金銭的な調整もうまくいかないのかなということも想定できますが、1 番大きいのは、やはりなり手がいないという部分があります。

今回、当初予算に組み込んでおりますが、今回は、新しく自分なりに勉強をして、資格を取って保育ママをやりたいということでやっていただく方がおり、それから預けたいという方がおって1 件成立する見込みではありますけれども。今後、このやり方がいいのかどうかも前の議会の時にも何らかの席で発言していると思っておりますけれども、やり方を含めて検証をしていきたいということはありません。

ただ、隣町の足寄町が、町が賃金を出して保育ママを雇って、利用者負担は町に払っていただくという普通のスタイルですけれども、利用者負担自体、子供施策で彼らはゼロにしているので、ほぼほぼ預ける側はお金がかかっていないということになります。それで、町が負担をしているやり方もありますが、そこまで極端なことができるとは、まだ今思っていないのですけれども、いろいろなやり方を検証していきながら、ニーズの把握をしながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 毎回の同じような質問なので、大体あれなのですけれども、預かりたい人がいて、取りあえずこの小さい町で預かってくれる人がいないというのは、とても大変な問題だと思っておりますので、その辺を行政として今後何か対応策を考えていってほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今、子育て計画のニーズ調査も終わって、後は成果品が出てくるのを待っているところがございますけれども、預かってくれる方、今回

たまたま新たに出た方は、自分が勉強をして自分でやりたいということで資格を取ってもらってやってもらっていますが、基本的に保育ママ、うちは資格を云々を問うていない部分があります。ただ、それだとちょっと怖い、預ける側もちょっと怖いということがあるので、できればそういう研修会等を見つけて、やりたいと思いますが、ただ、陸別開催となると人数が集まらないとなかなかできないというのがありますので、十勝全体の話の中でいろいろと聞きながら、模索していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、4款衛生費、1項保健衛生費96ページ中段から104ページ上段まで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは100ページと101ページ、3目の予防費であります。8節報償費・謝礼金72万7,000円と、14節の使用料及び賃借料、車両借上料140万円についてであります。

これらに含まれる臨時歯科医に係る費用についてであります。これは現陸別歯科診療所の医師の町外転出に伴う措置とのことであります。歯科医の転出につきましては、昨年の夏ごろから町民の間で話題に上っていたわけでありまして、私どもも昨年12月に開催されました議員協議会で、その経緯の説明をいただいたわけでありまして、多くの町民は、転出後の歯科診療態勢、これはどのようになるのかということに大きな関心を持っているわけでありまして、議員協議会での説明では、医師の転出の意志は固いというふうに聞いておりますが、今後の対応がどのようになるのか、現時点における状況についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 歯科診療所の件は、議員協議会でも議員がおっしゃるとおり説明したところでございます。

私どもも、重要な本当に大事なことだと思ひまして、町民の皆さんの感じることは、そのまま私どもよくわかります。実際、荒川先生にもいろいろ後釜をお願いしておりますし、あと十勝支庁のほうにもすぐに行きまして、事情の説明、そしていろいろな御紹介をいただければ。それと、それぞれいろいろな町民の皆さんも知人や何かもらっしやいますので、そこら辺の情報もたくさん入れてなるたけ穴があかないようにスムーズに移っていけるような態勢を取りたいと、それに向かって現在、まだ詳しい話はできる段階ではございませんが、それに向かって進めているところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） すき間のあかない、間断のない態勢を取れるよう努力をされているというふうにお聞きして、安心する部分もあるのですが、仮に歯科診療医の常勤態勢が取れなくなった場合、これは町民全般への影響に加えまして、町内には介護保険事業、それから障害福祉サービス事業、合わせまして200名以上の方がそれらのサービスを受け

ながら暮らしているわけであります。その相当数が歯科を受診している状況にあります。

町外への受診が余儀なくされた場合、これは通院・送迎に非常に時間が割かれることになりますし、また介護保険、それから障害福祉サービス事業ともに、それぞれ事業指定を受ける際に、道から町立の公立診療所とともに協力歯科医療機関としての届け出もされているだろうと思います。そういうことで、仮に間があくのであれば、この変更も必要になってくることが予測されます。

したがいまして、こういう事業者の関係者ともこの事態の説明が行き届いているのかどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 間断した場合というか、間があいた場合ということは、余り想定はしたくはないのですが、今おっしゃった介護とか福祉とか、その辺の関係事業者と、実は正式なお話し合いはまだ何もしておりませんが、どこかの時点で話をしていって、事業者も準備をしてもらわなければならないというふうには考えておりますが、できるだけ、先ほど町長もおっしゃっていましたが、間があかないようにという努力をしているところであります。

以上です。

○2番（久保広幸君） よろしいです。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 101ページの委託料、各種健診事業についてお伺いいたします。

説明にもありましたが、陸別は十勝で1番健診率が高いというところで、保健センターの方たちも頑張ってくれていることだと思います。そして、ことし新たに脳ドックの健診の助成を始めるということで、これを始めるに至った経緯と、あと、どういう手順で受診をできるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 脳ドックにつきましては、実は約2年前ぐらいの議会にも話が出た時には、まずは特定健診の受診率を上げてという、力を注ぎたいということで答弁をしておりました。その時の背景にもやはり、陸別以外でやっていないところは、1町ぐらいしかなかったという実態がありましたので、今現在も変わっておりませんが、陸別町も特定健診の受診率向上云々について、一定の効果は上げた、一定の成果を上げて軌道に乗ってきているということがありますので、ここで脳ドックについても保健サイドで力を入れていくという考え方で始める事業でありまして。今回、議決をいただければ、お知らせ等を回す予定でありますけれども、あくまでも十勝で使える病院は北斗病院、それから北見は北星脳神経というところと契約を行って実施することになりますので、これ以外の病院を使うということにはなりません。

それから、申込は必ず町を経由していただいて、町から各医療機関に対して申込をするという形で受診をいただいで、結果をもってこちらのほうでまた受診結果の指導なりを行っていくと。あくまでも、町経由ですので、あくまでも本人がそれを拒否するというのではなく、あくまでも健診の事後の指導も含めて受けていただくということが前提になります。という事業の予定であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 病院の指定があるということですがけれども、北見と帯広では金額が違っているのですけれども、それはどういうことなのかと、あと、この健診は毎年受けられるのでしょうか、それとも何年置きとか考えがあるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 北見と十勝で違うというのは、病院の考え方で、病院の健診の日だとか、そういうことで金額が変わってくるのだらうと思います。

十勝については、60歳未満と60歳以上、これは十勝が多分、町と契約をしているところは皆同じ金額でやっているということがありますので、そうなっています。北見は、北見の計算になっているので、それはうちとして統一してほしいということとはできないので、違っているということです。内容が変わるとは思っておりません。

それから、毎年受けられるのかということですが、助成の関係があるので、今、毎年受けるとか受けられないとか、コメントできる状況には今ないので、通常でいけば脳ドックは毎年助成を受けながら受けるという考え方ではなく、何年かに1回とかというふうになるのかなとは思っておりますが、申しわけありません、今それしか答えることができません。

以上です。

○1 番（中村佳代子君） いいです。

○議長（宮川 寛君） 7 番谷議員。

○7 番（谷 郁司君） さきの議員が質問しております歯科医の関係なのですけれども、いずれにしても今いる人がいなくなるということはもう現実的な形に示されているわけなのですけれども、今後の体制について副町長から説明があったのですけれども、ちょっとわからない面もあるのでもう一度詳しく今後の対応といいますか、1日だか1回だか5万円とか、そういうことを説明されたのですけれども、もう一度説明願いたいと思います。

それと、今、町長が答弁されていたわけなのですけれども、詳しいことはまだ言われる段階ではないというのですけれども、いずれにしても、我々議員とすれば、町民の方の不安を払拭するためには、ある程度情報を得ていないといわゆるフェイク的な話はできませんので、やはり随時協議会なり何なりで今の交渉経過というのですか、そういうものも含めて、我々としては教えてほしいというか知らせてほしいのですよね。そうでないと、何

か情報だけが先走って、最終的に真実があるのかないかみたいになってしまうので、その辺を私、今回こうやって質問した中で町長の確約というのですか、そして町民の方が不安のない態勢というのを取れることを願いたいと思うのですけれども、その辺についても一度御答弁願います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの関係で1件5万円とかそういう話でございましてけれども、予算的には1回来ていただく歯科医師、助手を含めて来ていただくということで5万円ということで計算をしておりますけれども、お車で来ていただけるということでガソリン代相当分を含めた謝礼金となっております。私どもが上げているのは、町全体の歯科医という考え方ではなく、健診、子供たちの健診をどうしていくのかということで上げている予算でありまして、保健事業のほうでやっている事業は年4回に集約をして、臨時の先生に来ていただく関係があるので、集約をして年4回ということで考えています。

それから、ここであわせて言ってしまいますけれども、教育委員会のほうも就学前健診とか学校の子供の健診がございまして、最大で3回というふうに、うまくいけば2回とかということもありますけれども、3回の予算を見ている形であります。

今後については、理事者のほうから願います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほど、私が言ったとおりでございますが、もちろん、いろいろな情報、そのタイミングタイミングでは議員協議会のほうでもお知らせをしていろいろ御意見をいただきたいというふうには間違いなく思っております。

ただ、今の建物が残るところがどうなって残るかとか、いろいろそこら辺の、今、荒川さんとのお話も何回か今やっているところなのですが、そこら辺の絡みと、あと、もし次に入っていただく歯科医の先生があれば、そこら辺の機械の絡みとか何とかということもありますので、そんなことで確かに私も今、動いているところではございますが、タイミングによって、今、情報を流してもそれが先走っても困るので、ある程度固まったところで皆さんには速やかに御相談申し上げたいと、それが町民の皆さんにも情報を流すことになりますので、そんなことは大事なことでと常々考えてはおります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 本人というか、町長が陸別のやはり首長である以上は、町民のそういうことを保障しなければならないというのは、その辺については当然わかってもらっていると思うのですけれども、歯科医の特性というのは、決して一、二回の診療で終わるわけではないのですよね。やはり継続的に年単位になる場合もあると。そういった意味合いでいくと、固定的な医者がないということは、町民にとっては安心して診療を続けてもらえるというのですか、そういうことになるのと他の町村に行かざるを得ないという、そ



ういう面については先ほどの議員も言っていましたけれども、物理的にこの陸別から足寄にしても置戸にしても北見に行くにしても、それなりに物理的に遠いというのか、時間がかかると。そういった意味であれば、今まで長い間先々代から歯医者が出て、続けられているという、そういうものにとっては、すごく陸別の町民にとっては安心した診療を受けられることができたと思うのですよね。

そういった意味で、ほかの医療機関と違って、専門的に専属的と言うのですか、してもらえる歯科を保障してもらわないと安心して陸別で暮らすことができないという、そういう観点からいくと、どういうふうに、今説明のあったこれから来てもらえる歯医者は、学校医的なそういうものだということになれば、それはそれであれですけれども、やはり前談で言った点については、保障されない町民は、これから足寄に行く人も、置戸に行く人もという、そういう一つの診療計画というのかな、自分で立てなければなりませんよね。そういった意味も含めて、早目にきちんとした線を取っていかないと、まずいと私は思うので、町長自身が鋭意努力をしてやってもらいたいなということを強く望んだ上でのお答えをいただきたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） おっしゃることはそのとおりでございます、私も同様に考えておりますし、タイムリーに自分では動いていると、そのように思っています。学校医や何か予算もつけましたけれども、これもスピーディに動いて、一応、十勝の歯科医師会のほうにもお願いをしまして、そして御紹介もいただいて、まずはとりあえずはその部分は守れると。

あと、おっしゃるとおり、歯科治療というのは、やはり継続してやられることがあると。まして、今の荒川先生の治療していることにはインプラントというそういう技術もありまして、それもある程度長くメンテナンスをしていく必要もありますので、そこら辺も含めて、次にそこでずっと営業をしてくれる新しい先生が来られても、荒川さんとも話しているのですが、やはり定期的に来て今までの治療をしている人たちにもきちんとしたことをやりたいと、そういったような希望もありますので、そこら辺も含めて話しているところでございます。

また、私の希望としましては、そうやって常駐していただく新たな先生が決まれば、今、確約した学校医や何かのこともやっていただけるのであれば、もちろん今と同じようにやっていただきたいと思っておりますし、あとは、もう少し私も前向きに考えているのですが、これだけお年寄りの方々や何かかふえておりますし、あと特老や何かのお年寄りを見ましても、歯がなくて困っている人や、歯医者になかなかかかりたいけれどもかかれない、そういった方々にも今まで以上、そういうサービスといいますか、そういったこともやはりやっていただけるような先生も含めて、考えていきたいなというふうに思います。

それは、もちろん相手がありますから、そこら辺もいろいろお話ししながら煮詰めていきたい、町民の不安がないようにスピーディに進めていきたいと、そのように考えております。

す。そこら辺、ある程度相談をする時には、間違いなく皆様方にも相談していきたいと思  
いますので、ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

○町長（野尻秀隆君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） やはり、くどいようですけれども、ほかのドクターとは違う特性  
的なものがあるということ、当然、町長は理解していると思うのであれなのですけれど  
も。結局、安心して陸別に住み続けられる町ということになれば、歯科医がいないという  
ことは、すごいダメージになると思うのですよね。いないようにはしないようにすると思  
いますけれども、いずれにしましても、安心してここで治療を受けられると。先ほど、議  
員も言っていましたけれども、陸別の特性は障害施設があると、それから、お年寄りが4  
割近い、高齢者ですね、そういう人たちがあるとなれば、当然、私も含めてですけれど  
も、地元で診療を受けられることが最大の安心して住み続けられるそういう町だと思っ  
て、その辺について、町長、簡単に言えば、一肌も二肌も脱がないと陸別の安心を保障で  
きないと思いますので、もう一度決意をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 言われることもないぐらい、私自身も痛切に感じていますので、  
そこら辺は御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく4款衛生費、2項清掃費104ページ上段から、5  
款労働費109ページ上段まで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） まず、ページ数は105ページ、4款衛生費、2目塵芥処理費、  
13節の委託関係の関連でお伺いいたします。

皆様、御存知のとおり銀河クリーンセンター、埋め立てごみが満了に伴いまして、4月  
1日から埋め立てごみ関係、その他のものが4月1日より方法が変わることになります。  
本町においてもですが、先月の2月5日、そのぐらいからタウンホールにおいて分別によ  
る説明会が実施されているということでございますが、本当に初めての試みの中で、担当  
者の皆さんには本当に御苦労さまというお言葉を返したいと思います。

それで、この説明会において、参加状況とか、その辺どうだったのか。それとあと、お  
話を聞きましたら、各町内会において説明会も開きますよというお話で、私たちの住む町  
内会においても非常に高齢者が多いために、町内会のほうから御連絡がいつていると思  
いますが、その辺、各町内会ではどのぐらいの町内会が希望されているのか。その辺につ  
いて、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまの説明会の件であります。前談、予算の説明の中  
で副町長が説明した関係と重複するかもしれませんが、御了承いただきたいと思いま  
すが、去年の10月19日に1番最初に町内回覧で町民の皆様へ分別の変更のお知らせを全  
戸配布で行っておりますのを皮切りにしまして、自治会長会議、それから議員協議会、そ

れから役場職員に向けた庁舎内説明会と、それから事業主への事業系の一般廃棄物の取り扱いに係る説明会を2回開催しているといったことがありました。

ただいまの御質問の関係でございますが、1番最初、自治会並びに町内会に対しては、元町の町内会に対して1月の11日に、元町の町内会の新年会の冒頭で説明をさせていただいたのが初めてであります。その後、東1条1区の新年会での説明会をやっています。その後、先ほど御質問にもありましたとおり2月4日からなのですが、町内6会場で合計9回開催しております。この町民説明会に関しては、元町町内会、東1条1区を合わせますと合計で299名の方、受付の名簿を記載していただいたのが299名であります。延べで言いますと、同じ方が2度参加されている方もいらっしゃいますので、延べにしますと300名を超える方に参加していただいているということでもあります。その後、ごみの出し方ガイドとかごみの分け方・出し方一覧表、ポスターみたいな形のものなのですが、それを2月の下旬から町内会等に御協力をいただきまして、全戸配布をしております。

その後、これからの予定になりますが、各団体からの申し出がございますし、町内会では二つ、各団体では二つということで、この後4回説明会を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、5款労働費についてであります。108ページ、109ページであります。

1項労働諸費の緊急雇用対策費と雇用再生対策費、これがいずれも廃目になっているわけですが、平成31年度につきましては、今年度の繰越明許費だけで間に合うと判断してのことなのか、または、別な理由があつての予算措置なのかお伺いいたします。

○町長（野尻秀隆君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 緊急雇用対策事業と雇用再生対策事業、この二つですが、本議会の初日に議決をいただきました繰越明許で対応いたしますが、それについては平成31年度全部という考え方ではございませんで、当面、4月から6月を目安というふうに緊急雇用のほうは、そのように考えております。残りにつきましては、新たな年度に入ってから補正等で対応という形になろうかというふうに考えております。

それと、雇用再生対策事業費につきましても、平成30年度の途中から採用された継続の方の分のみ繰り越しという形をとりまして、平成31年度に採用された方につきましては、これも補正で対応というふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） そうしますと、わかりやすく言いますと、平成31年度の当初予算については、骨格予算ということで、こういう形をとったということでもいいですね。

いずれも、この二つの事業ともに安定した雇用を確保することが目的で始められた事業

でありまして、今現在は、確かに人材、担い手不足というか、目的とはちょっとニュアンスが、状況は変わってはいると思うのですが、受ける事業者側も当然、これを想定して事業計画をしていると思いますので、続けていただくことについては私どもも何の異論もないと、そのように考えております。

そういうことで、質問を終わります。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○佐々木副町長（佐々木敏治君） 今、骨格予算で、当初予算ではみておりませんが、先ほど言いました緊急雇用と地元雇用創出については明許、繰り越しで4月から6月ぐらい分までを対応すると。それで、それ以降分については、また補正予算、早ければ6月議会ということになるのかなと、継続していくという内容になります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費109ページ上段から、5目農地費117ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく6款農林水産業費、1項農業費、6目営農用水管理費117ページ上段から、8目農畜産物加工研修センター管理費122ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく6款農林水産業費、2項林業費122ページ下段から、126ページ中段まで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ページ数は、126ページ。6款農林水産業費の3目林道新設改良、15節工事請負の中の林道維持管理についてお伺いいたします。

林道の維持管理ということで、お聞きしたいのは、この維持管理ですか、これどのぐらい本町では管理されているのか。それと、またこの維持管理を含めた中に、道路舗装、これについては、簡易舗装とか2層以上の完全な舗装の割合がございますが、簡易舗装ではなくて林道の中で、概算でいいですから、どのぐらいの林道が概算で舗装されているのか、全体的なパーセンテージ、その辺をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） まず、林道のほうの管理状況ですが、当町のほうで今、同課のほうで管理をしています林道につきましては15路線ありまして、15路線につきまして維持管理のほうを行っております。通常の管理でありますのは、草刈りですとか、砂利道が多いものから、路面生成、砂利の補充などを行っております。

また、舗装率のほうなのですけれども、舗装としましては、全体の路線延長から舗装の延長で割り返しまして約20%程度の舗装率となっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかになければ、次に、7款商工費126ページ中段から131ページ中段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 商工費関係で、資料39がついているわけなのですが、この資料のほうで補助金の算出表を見ている限りにおいては、日産の購入費の補助というのが、科目的にというか項目的に出ていないのですけれども、今回の予算の中でどこで見ているのか。見ているとすれば、どのぐらいの金額なのかお答え願います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 日産の補助は、当初予算ではなく、骨格予算ですから見ていません。過去の議会の中で、谷議員からも町長に対して質問がありましたので、この今の任期中は予算をするけれどもという答弁ですので、当初予算では計上していないと。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、8款土木費131ページ中段から139ページまで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ページ数、135ページの8款土木費、3目橋りょう維持費の13節委託料についてお伺いいたします。

ここ近年の予算においても、橋りょう修繕・かけかえとかそのような工事の中身が非常に多くなってきております。この道路橋りょうについては、長寿命化修繕計画というのを多分、そういう形で進められていることと思いますが、この計画の中で最近、橋りょうの修繕工事関係の進捗状況、どのぐらい進んでいるのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） まず、13節の委託料、測量試験費につきましては、現在、当町のほうで計画策定しております橋りょう長寿命化計画の期間の中で、今年度まで点検等を行った結果をもとに、今ある計画の見直し等を行うために、計画策定費として計上している部分が一部ございます。そのほかに、今後、修繕計画を行う橋りょう2橋につきましての測量試験費というふうになっております。

今現在、うちのほうで橋りょうの長寿命化計画、修繕計画のほうは策定されて、それに基づきまして実施されてきておりますが、その計画の中で2015年から2024年までの間、平成にすると平成27年から平成36年になりますが、この期間の中での10カ年の中で修繕できる、まず内容について具体的に計画を立てておりまして、そこにうたわれている橋りょうの数が全部で九つの橋がございます。今、平成30年度、今年度の実施までの中で、3橋が既にこの計画に基づいて修繕のほうが行われてきている、完了する予定でおります。来年度に向けましては、その残りの中から2橋の修繕工事計画を上げております。

ですので、進捗率という形でいきますと、今年度末までの状況ですけれども、9橋ある

うちの3橋ということで、約33%というような形で押えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 139ページの公営住宅建設の1億4,000万円の関係の質問なのですけれども、資料45で出ているのを見ますと、2棟6戸ということで、戸当たりになると2,300万円ぐらい1戸当たりになるのですけれども、どれほどの、今までの公営住宅と違う形で捉えるのか、どういうグレードなのか、その辺についての、どういう住宅をつくらうとしているのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 建設住宅の概要ですが、資料の中のナンバー45の住宅の建設の配置図にも記載しておりますが、ことし建てさせていただいておりますP棟が1棟3戸ありますが、昨年、今年度と建ててきている2棟と同様のような形で1棟3戸、共用部としまして雁木部分を設けております。という形で建物を同様なものを2棟建てる予定でおります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 昨年と引き続いて、公営住宅ということなのですけれども、当然、これからこうつくられる公共性の住宅についてというか、そういう建物については、耐震性ということも考えた上でやられているのですか。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今の耐震性の部分ですが、今の建築基準にのっとって設計してきております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後01時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9款消防費140ページから143ページ中段まで。あわせて、187ページから190ページまでの「消防費負担金の内訳」も参考にしてください。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 141ページ、9款消防費、1目消防費の18節ぐらいで関連質問いたします。

緊急出動についてお伺いしていきたいと思います。

全国で1日平均緊急出動の環境というのは、約1万5,000件ぐらいあると言われます。そこで、本町において平成30年度、昨年の出動回数、どのぐらいあったのか。それと、この緊急出動について年々ふえているような状況にあるのかどうか。

それと、また、以前にもお伺いしましたが、平成28年から広域連携になりまして、こ  
として約3年がたったわけでございます。そういう経過の中で、緊急活動における作業  
関係は順調にいつてるのかどうか、その辺お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） ただいまの件でございますけれども、緊急件数、平成30  
年に1月から12月までに於きましては128件の出動があります。増加かどうかとい  
うことになりますけれども、平成28年から広域になりましたけれども、広域になった年、  
次の平成29年と135件という同数ですけれども、135件の出動がありました。こと  
しに関しては、件数で言えば7件減という形になっております。

また、活動についてですけれども、広域になりまして特に問題なく順調に活動は行われ  
ていると感じています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 140ページの消防団員の報酬の関係なのですけれども、団員数  
は今現在、定数があると思うのですけれども、今、団員は何人なのか。

それと、同じ140ページのし尿のくみ取り料で1万1,000円が出ているのですけ  
れども、今どき、陸別の場合でも下水道が完備されているので、これは何なのかなと思っ  
て187ページ以降の明細を見てみますと、189ページに工事請負費でトイレだとい  
うふうに理解したわけなのですけれども、この工事の関係でいつごろこれが完備されて、水  
洗便所になるのかどうか、トイレになるのか、その辺の工事日程について伺いたいと思  
います。

それと、相対的に141ページの十勝消防広域消防事務組合の負担金・交付金の関係で  
1億5,200万円ということなのですけれども、先ほど言いましたように、消防の明細  
書を見てみますと1億5,500万円ということで、300万円ほど違う面があるのです  
けれども、何が違うのか、その辺説明をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） まず、団員数でありますけれども、定数56になりま  
すが、現在52名の団員数となっております。

それと、くみ取りの関係ですけれども、これに関しましては、現小利別の会館、それと  
トマムの会館、この2施設のくみ取り料となっております。今後どうなるかとい  
うことに関しては、まだこちらでは検討はしておりません。

また、広域の関係、金額が違うということでありましたけれども、この金額1億5,2  
31万2,000円、この関係ですが、歳入の中で高速支弁金48万9,000円とい  
うのがありまして、それから退職手当組合清算還付金、これが295万円。それと、前年度の  
繰越金としまして19万5,000円で、363万4,000円、この部分が歳入の部分で  
違いが出てきているということです。

施設費の工事費、機器更新工事 223万6,000円でありますけれども、これに関しましては、現消防庁舎、これのトイレの改修工事となっております。センサーの不良により工事しなければならないそれらの工事を予定しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 140ページの役務費の関係については、トマム、小利別ということなので、本庁舎のほうではないというふうに理解していくわけなのですけれども、どちらにしても、189ページの工事費の関係は、センサーが不良というのですけれども、早急に直さないと利用が難しいのではないかなと思いますので、その辺について鋭意、早く工事できるようにしてもらいたいと思いますけれども、その辺についての考えを伺いたいと思います。

それから、消防団員を56名の定数に対して52名という4名減なのですけれども、この4名の減については、今後補充するのかもしれないのか、このままいくのかも含めて、もう一度説明願います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） まず、団員の補充に当たりましてですけれども、補充に関しましては、団のほうで随時、一応は募集というか、団員のほうでそういう方を見つけて、そして入ってもらえるかどうかという形にして、今もやっているところでありますけれども、今のところ、団員になりたいという方、これがないということで補充にはなっておりません。以降も、ずっと定数に関しては、それまで人員をふやしたいという団の意向はあります。

また、トイレに関してですけれども、トイレに関しては、早急に本当に直してもらわなければならないというところもありますけれども。トイレに関してですけれども、この関係は広域の組合のほうでの入札となりますので、これに関しましては、広域の組合との関係で工事日程を決めて、それで早目に対処したいと考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費、1項教育総務費143ページ中段から150ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費、1項小学校費150ページ上段から、3項中学校費157ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費、4項社会教育費157ページ上段から162ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費、5項保健体育費162ページ上段か



ら168ページまで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 167ページ、10款教育費、3目学校給食、11節の需用費の中でお伺いしていきたいと思います。

現在、本町においては、給食活動が保育所・小学生・中学生、お聞きしましたら一日約250食が提供されているということで、非常にお話を聞くと、子供たちにも父兄の方についても大変喜ばれている事業だとお聞きしております。そのようないい形の態勢の中で進められているということは、非常にいいと思っております。

昨年、9月6日午前3時ごろ、胆振東部に発生いたしましたブラックアウト、停電によりまして全道全てが麻痺いたしました。本町においても同じような条件になりました。本町において、昨年ブラックアウトを体験いたしました。その時の本町の給食関係の対応、これはどのようにされたのか。

例えば、数日間の停電が継続した場合についての本町においての学校給食の態勢というのは、何日ぐらいで準備できるものか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 昨年のブラックアウトということで、要は全町的な停電ということで、朝のうちに停電の発生がありました。まず、考えられることが、この停電が短期的なものなのか、長期的なものなのかという判断が出てくるかと思えます。

それから、もう一つは、停電時において学校が臨時休校にすべきか、通常どおり登校するのかという判断が出てきます。この時に、通常どおり登校できる、できないの判断につきましては、教育委員会と学校長と協議をいたしまして判断するところでありすけれども、その判断材料といたしましては、まず、町内のスクールバスが安全にまず運行できるかどうかの確認は町との連携も取りながら進めていくと同時に、また一つ給食センターのほうの稼働ができるかどうかというところの判断になってきます。

今回につきましては、完全に停電であるということで、最終的には約1日、一晩かけて停電になったということで、ここ最近ではない停電でありましたけれども、給食センター側では、まず、短期長期にかかわらず、9月6日当日については、当然停電でありますので、給食センターは稼働はできないという状況でありましたけれども、ただ、非常食を完備しております。何日ぐらいもつかということでありますけれども、約2日から3日ぐらいのお昼の分の非常食は提供できるというような確保はしているところであります。

それを受けまして、学校側と協議をいたしまして、学校といたしましても9月の状況であれば日中電気がなくても多少、外の明かりで学校のほうで勉強等もできるだろうということで、その日は陸別町といたしましては、臨時休校をせず通常どおりの登校をするということの判断をいたしました。当然、町内の信号機等も停電でありますので、これは教育委員会職員、それから学校職員が、主な交差点に街頭指導といたしまして、安全にまず登校できるということを確保して、登校していただいております。

その後、給食センターのほうでは、非常食をまず初日、6日に提供をして、学校に登校させて授業等を行っているところでもあります。結果的には、翌朝一部復旧いたしましたけれども、給食センターのある部分の新町2区につきましては、翌日も日中は停電でありましたので、翌日も臨時休校することなく登校するというように決めておりましたので、2日目も非常食を提供をしているところです。

最終的には、復旧したところですがけれども、その後、もし仮に長期化した時については、ちょうど木曜日、金曜日でありましたので、週を明けることになりましてけれども、長期化する場合については、文書で保護者のほうにはお弁当の用意をしていただきたいという予定で準備を進めていたところでもあります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） こういうブラックアウト関係というのは、予想もされない中で発生いたしますので、本当に御苦労さまでございます。

今、お話を聞きましたら、そのような状況においても2日から3日ぐらいの対応はできるということでございます。そういうことで、これから行き過ぎた形でお話していませんけれども、例えば、冬場、夏場とかですね、冬場によってその対応というのが、全然変わってくると思うのですよね。その辺のあれというのは、答えられる範囲でよろしいです、どのように考えていますか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 冬場の対応でありますけれども、特に、ことし大分気温が低くて寒かったということもありますので、冬場であれば停電の場合、暖房がとまりますので、暖房がとまった中で学校の授業というのはできないというふうに判断しておりますので、冬場にもし停電になった場合については、学校は臨時休校をせざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、163ページの負担金補助、スポーツ少年団活動推進事業について、お伺いいたします。

スポーツ少年団の子供たち、子供たちの人数が減って、少年団の活動している人数も減ってきているところでもありますけれども、それにかかる登録料や経費などは、余り変わりなく団費の値上がりなどをやむを得なくしているところも多いと思うのですけれども、その辺は、今、少年団割、均等割と計算をしてお金を出していると思うのですけれども、その辺値上げをするという話は出てきたことはないのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） スポーツ少年団活動の件であります。今、陸別町のス

ポーツ少年団は、全部で6団体ございます。毎年、各団で保護者の会、育成会を開きまして、その中で決算・予算を行いまして、収入と支出の収支を決定してやっているところがあります。

例えば、この平成31年度新年度予算を審議しておりますけれども、昨年の中11月中には教育委員会から各団体に対して、この辺の要望等を何かないかということで、要望がないか依頼をしているところでもありますけれども、中村議員おっしゃるとおりお金のなところにつきましては、今、人数割だとか均等割ということで、各団に助成金を出しているところでもありますけれども、団によっては確かに保護者負担もありまして、もう少しほしいなところもありますけれども、6団体の中で一部の団だけにとということにも当然ありませんし、平均的に見てバランスを見て助成をしなければならないということになりますので、少年団全体の総括の中としては、今どうしても値上げをしなければいけないという状況ではないというふうに判断しておりますので、ただ、今後につきましては、その登録料だとか、それから人数が少なくなってきて団の運営が物すごく保護者負担がふえてくるということになれば、それはその都度対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 経済的な理由かもしれないですけれども、どんどん減ってしまっただけからでは、また戻ってきてもらうのは難しいと思いますので、そういう話が出た時は、ぜひ迅速に対処していただきたいなど。あと、指導員のほうも、教えている側がスポーツ振興基金の話になってしまうかと思うのですけれども、引率などで指導員が自腹で子供たちを連れて行くということも、今はそういう形になっていますので、その辺も前にも話をしたと思うのですけれども、引率の指導員などの交通費などは、その基金の中から出すとか、そういう形も考えていってほしいと思います。指導員も子供たちも積極的に参加できるような体制を、これからもつくってほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 教育委員会といたしましても、各団ごとで当然その登録料だとか、負担の額が違うかもしれませんが、ただ、そういう金額の負担によって少年団の活動ができる、やめざるを得ないという状況は作りたくはありませんので、なるべくそういうことが改善できるように、これからも努力していきたいというふうに思っております。

それから、スポーツ指導員につきましては、多くは指導員の皆さんのボランティアに頼るところが大きいのかなというふうに思っております。大変ありがたいというふうに思っておりますけれども、ただ、金銭的な負担が特に多くなるような事例があれば、特にスポーツ振興基金の関係では、大会等の助成金については、一部負担をしているところでもありますけれども、活動経費的なところにつきましても、今後、そういう指導員に負担がかかるようなものがあるのであれば、その均等割だとか団体割だとかの中に加味をして、負

担のないような形の中で少年団活動を活発的にしていけるような状況をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） そういうことをスポーツ育成会の団体で、総会とかで話をしていると思うのですけれども、私もその総会には何度か出席したことがありますけれども、以外と育成会のほうは余りぴんときていないというか、内容がよくわかっていないところがありますので、その辺はこちら側から丁寧に説明するのはどうなのかわからないですけれども、しっかり理解をしてもらえるように説明をしてほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） スポーツ少年団の育成会につきましては、当然、自分のお子さんが活動する時に、保護者として育成会の活動に入ることになりますので、当然、小学校6年生を卒業した時点でメンバーが替わるということになりますので、当然、短期的な形の中での活動ということになりますので、今、中村議員が言われたとおり、内容についてぴんときていない人もいるかもしれませんが、ただ、どこの団も継続的にやって指導員も多く替わっているわけではありませんで、継続的に長くなっている指導員を中心にしながら、その辺をどのような人が来てもわかりやすく継続していろいろな意見も出してもらえるような形は、これからも整えていきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 次に、11 款災害復旧費169 ページから、13 款予備費170 ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳出全般について行います。

ただし、科目を区切った質疑は終わりましたので、その範囲を超えて他の科目と関連あるものに限定します。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、一般職給料についてお伺いしたいと思います。

一般職の給料は、全体的に予算が少しずつ年々下がっていますけれども、これは定年退職者が多かったことも理由の一つだと思いますけれども、この春の定年退職者、新採用または再雇用などの内容を教えてください。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今年度、定年退職者は2名です。新規採用4月は1名で、再任用については、今、検討中であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 退職者が2人いるということで、たくさんの経験を積んだ方が、毎年少しずつ退職していきますけれども、そして、新しい人が入ってくるに当たり、

きちんと伝達というか、仕事の内容の引き継ぎはしていると思うのですが、すぐに1人前、入ったばかりの人の分を補えるわけでもないですから、抜けた人の分を特定の職員の方が負担になっていたりと、また、退職者だけではなくて、育児休業されている人たちが、残った職場の人たちに気兼ねなく自分の心の負担にならず、安心して休むことができる環境とか体制ができていのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今、おっしゃったことについては、ちゃんと対応をしております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 仕事を続けるに当たって、いろいろな気持ちのモチベーションとかやる気を継続していくために、大きな会社などでは一人一人のヒアリングというのですか、自分の仕事の悩みとか職場環境などを聞いて、対処していくとか、そういう形を取っている会社もあると思うのですが、役場は現在、ストレスチェックや人事評価制度などを使ってはいますけれども、もっと会話としてそういう環境とか、そういうこともしていったほうがいいと思うのですが、その辺はどうお考えになりますか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） そのとおりでありますので、今もこれからもやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入の逐条質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、12ページから参照してください。

1款町税、12ページから13ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、2款地方譲与税13ページ上段から、12款分担金及び負担金16ページ中段まで。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、13款使用料及び手数料、16ページ中段から20ページ中段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 13款の使用料及び手数料の関係なのですが、この説明書

というか議案書の中で見ている限り、ない面が見受けられるので、それはどのようになっているのかということをお聞きしたいのですけれども。というのも、歳出に關係のほうで、歯科医との關係の話も出ましたけれども、収入のほうについても今現在、使われている施設等についての使用料というのですか、それがどこに載っているのかなというのと、大体いただいていると思うのですけれども、それで月に幾らで年間何ぼぐらいなのか、その辺お答えをお願いします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課課長（高橋 豊君） 歯科診療の關係についての収入の關係なのですが、16款の財産収入の財産運用収入の1目財産貸付収入のほうで出ておりますので、その中の、貸付住宅収入の441万3,000円の中に出てくるということで、まだその項まで来ていませんので、その時に質問させていただければと思います。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、14款国庫支出金20ページ中段から、15款道支出金28ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、16款財産収入28ページ中段から、19款繰越金32ページ下段まで。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 先ほどの谷議員の關係の質問なのですけれども、16款の1項の1の財産貸付収入の説明欄の上から3段目、貸付住宅貸付収入の中の441万3,000円の中に、医師住宅が月8万円で96万円を見ているということで、今現在、医師住宅を明け渡すというまだ文書が来ていませんので、月8万円の収入をみているということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そうすると、440万円総額でみているわけなのですけれども、あとどのような所をお貸しなのか、説明願います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 貸付住宅、まず最初に昔の旧CR住宅、これ5軒あるのですけれども、その5軒分。1軒分が38万5,200円の5軒分と東1条の2、3戸ほど定住住宅がありますので、年54万円の2軒分、そして、今言った診療所分。それと、水道管理センターも1年間の月3万5,000円の年額42万円ということでございます。

なお、東1条2区にもあるのですけれども、これについては、今現在、貸付、30年の改修は終わっているのですけれども、今現在、入っていないということでございますので、予算的には見ておりません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） くどいようですけれども、今、我々の認識ではわからない面があったのですけれども、大体この貸付の家賃はどれくらいなのか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） CRの貸付住宅につきましては月3万2,100円、5軒分です。それと、東1条の定住住宅なのですけれども、これが月4万5,000円と。それと、水道管理センターにつきましては月3万5,000円。東1条2区については2万5,700円ということで、これについては歳入で見えていませんけれども、4月1日から入居者が既に決まっているような状況ではあります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 再度、くどいような質問になるかもしれませんが、大体平均したら5万円以下だと思うのですけれども、使用される住宅の範囲がいろいろあるかと思うのですけれども、歯科診療の場合は8万円というのは高いような気がしますけれども、これは住宅兼歯科診療を開設してもらっているという面積等でこれくらいになっていると理解をしていいのですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） そのとおりでございます。それで、歯科診療所の診察部分と住宅の部分、合わせて月8万円ということですので、それとなおかつ、何年か前に改修した分も全て含まれていますので、高いという認識ではないというふうには感じております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、20款諸収入32ページ下段から、21款町債39ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について質疑を行います。

ただし、科目を区切った質疑は終わりましたので、その範囲を超えて他の科目との関連あるものに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条「債務負担行為」、第3条「地方債」についての質疑を行います。

7ページから8ページまでを参照してください。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、7ページの第2表「債務負担行為」について、お伺いいたします。

これは、電算機器更新の財源として北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を充てるということでありまして、その償還方法についてであります。議案説明書資料46

に小中学校パソコン教室等に関係する分が記載されておりますが、これに庁舎電算機器整備分が加わって、全体の事業になるものと思っております。それで、いずれも償還期間は5年で、元金は1年据え置きの有利子償還となるものと思っております。

その中で、第2表に掲げられております限度額、これは元利償還額と理解してよいのか。それから、その場合の利率をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） この3行目から、庁舎電算から中学校までは、一応平成31年で当初予算で見ている利息分なのですけれども、この資料では入っていますけれども、平成32年度から平成35年度の金額の中には、当初予算で見ている利息分、予算上は1,000円単位になっていますけれども、例えば、庁舎でしたら737円が除かれません。ぐらいいなくなります。

だから、資料の合計とは一致しませんけれども、あくまでも平成31年度の利息分のみは除いていると。それで、平成32年度から元利償還になると。その限度額が、庁舎でしたら419万3,000円となります。利率で、0.1%です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 第2表には、利息分は入っていないと。

○副町長（佐々木敏治君） 入っています。

○2番（久保広幸君） 入っていますね。わかりました。よろしいです。

○議長（宮川 寛君） 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第4条「一時借入金」、第5条「歳出予算の流用」について質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、最後に、議案第13号全般について行います。

質疑は、ありませんか。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 88ページ、歳出の3款民生費、それから歳入の25ページ、15款道支出金の関係であります。歳出の88ページの民生費、1項社会福祉費、2目の老人福祉費、19節負担金補助及び交付金、デイサービス車両更新事業で387万7,000円。それから、歳入のほうの25ページ、15款道支出金、2項の道補助金、2目民生費補助金、1節の社会福祉費補助金、社会福祉車両購入事業補助金152万4,000円。これについてであります。この補助残235万3,000円、これについて、普通地方交付税の算定における基準財政需要額に算入することができるのかできないのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。



○福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの質問でございますけれども、補助残を交付税の基礎額として算入できるかということですが、正確なところは、今、わかりませんが、恐らくできないというふうに考えています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） これは、算入できるのであれば、このほうがはるかに有利だと思います。ただ、できないとなれば、通常の補助であれば、まず、この補助を申請する事業者が民間団体の補助金を獲得して、これまでの例でいけば、その残額について足りない分を補助申請すると。それが、町の持ち出しも減らすことになるのだらうと思いますが、本件について、補助を申請する事業者は民間団体の補助を検討した経緯があるのかないのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○福祉センター次長（丹野景広君） 議員おっしゃるとおり、町としても、まず、民間の補助金等を必ず当たってほしいということで、何度も、去年の時からも話が出ておりました、その時から、鋭意努力して探してほしいということで、話をしておりましたけれども、見つからなかったということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これで、議案第13号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第13号平成31年度陸別町一般会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第14号平成31年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条「歳入歳出予算」のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書では、12ページから20ページまでを参照してください。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから11ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条「歳出予算の流用」について、質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第14号全般について、質疑を行います。

ただし、歳入歳出に区切って質疑を行っておりますので、歳入・歳出の両方に関連している場合に限定いたします。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、議案第14号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第14号平成31年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第15号平成31年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条「歳入歳出予算」のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書では、11ページから18ページまでを参照してください。

2番久保議員。

○2番(久保広幸君) 1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節の役務費で、労働者紹介手数料22万3千400円。それから、14節の使用料及び賃借料、土地建物等使用料30万円についてであります。この30万円については移住産業研修センターの使用料との説明を受けております。臨時看護師の雇い入れだと思いますが、実際、人件費のほかにこれだけ費用がかかるということなのか、お伺いいたします。特に、労働者紹介手数料につきましては、今年度平成30年度は9万2千200円ぐらいになっておりましたから、大幅にふえるわけですが、その状況についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○診療所事務長（丹野景広君） 議員の御見込みのとおり、応援ナースにかかる分の費用になります。土地建物使用料につきましては、御見込みのとおり、説明したとおり応援ナースが使わせていただくということで予算を計上しております。応援ナースが92万2,000円、去年当初に比べてふえているのは、平成31年度につきましては、応援ナース当初から2名体制ということで考えております。24カ月分の賃金を見るということになりましたので、大幅にふえたものであります。

労働者紹介手数料223万4,000円ですけれども、こちらのこの賃金40万円強なのですけれども、賃金に対しての20%相当分、消費税の変更も含めて、加味して考えておりまして、223万4,000円という計上になっているということであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 先ほど、申し上げました中の移住産業研修センターの使用料、この30万円につきましては、これは、ここで支出して、恐らく一般会計で収入で入るのだろうとは思いますが、この使用料だけしか見ていないということは、無償で貸し付けるということになるのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○診療所事務長（丹野景広君） この建物につきましては、本来でしたら入居者から家賃をいただいているという考え方でありまして、こちら応援ナースの性格上、建物その他、日常手回り品だけを持ってきていただくというのが約束となっております、そのため、公費で負担をするという考え方で歳入は見えてございません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 17ページの医薬品費ですけれども、説明にありました1,473万円ですけれども、昨年よりは1,000万円近くは落ちてはいますけれども、医療費の9.5%ということでして、この金額が備品・備蓄しておく薬の底値というか、最低限のもの、最低限の金額なのか、その辺と、あと、今は薬剤師に方がいらっしゃいますからいいですけれども、今後、そこには必ず薬剤師は常駐しなければいけないことになっているのか、病院上、その辺をお聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○診療所事務長（丹野景広君） 医薬材料費ですけれども、底値ということかどうかは、患者数がふえれば、若干、薬剤費もふえてきますので、納まっているのかどうかというところ、あれですけれども、一定程度、この程度で納まってくるのだろうというふうに思っております。

それから、薬剤師の関係ですけれども、薬剤師そのものを必ず置かなければならないと

ということではないと思います。医者が、できないということではありませんけれども、そうすると非常に医者負担もふえるということもありますし、薬剤師が今なにもしていないというわけではございませんで、もちろん、処方箋のチェックやら入院患者の薬剤管理等、麻薬の管理等を行っておりますので、御質問の趣旨は置かなければならないのかでありましたから、必ずしも置かなければならないということではありませんけれども、必ずかわりの医者がいればできないことはないということです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 10ページの6款諸収入、1項雑入、1目雑入、2節雑入の嘱託員報酬360万円についてであります。

これは、平成30年度に比べて66万円ほどふえるわけではありますが、現在、この嘱託員の委嘱を受けている事業所、それと、業務の内容についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○診療所事務長（丹野景広君） 現在、全て北勝光生会関係「しらかば苑」、それから「みどりの園」、「とまむ園」というところに行っております。「しらかば苑」につきましては、週一でうちの先生が交代で行っております。それから、「みどりの園」、「とまむ園」につきましては、月に1回先生が担当が決まっております、行っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 先ほど、申し上げましたが、平成31年度、66万円ほどふえるのですが、これは業務内容が変わったということですか。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○診療所事務長（丹野景広君） 業務内容そのものは大きく変わったということではありませんで、実は、具体的に何年からかは判明していませんけれども、私が平成16年、建物ができてからの書類を調べた限り、そのころから、実は、金額が変わっておりますでした。

今般、北勝光生会の職員と協議をして、金額の見直しについても協議をしてきたところですが、内容自体は、それほど変わっていないのですけれども、この間、診療報酬の改定がたび重ねてあったと、それから、看取りの対応についても行ってきているということで、もちろん、こちら側からお金をただ上げてほしいという話をしたのではなくて、お互い向こうからの協議もして、どの程度でいいかということで話をし、実は、金額を申しますと、「しらかば苑」は、従前月額18万5,000円でした。今般、それを20万円にと

いうことであります。それから、「みどりの園」、「とまむ園」につきましては、月額3万円だったものを5万円ということで、値上げと言ったら何ですけれども、上げさせてもらって、お互い協議のもとでなったというものであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に第2条「一時借入金」についての質疑を行います。

1 ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、議案第15号全般について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、議案第15号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第15号平成31年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第16号平成31年度陸別町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条「歳入歳出予算」のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書では、9ページから13ページまでを参照してください。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 12ページですが、2款施設費の1目施設維持費の13節委託料。今回、水質検査で759万円ほど予算で見られております。この水質検査というのは、どのぐらいの頻度で行われているのですか。その辺、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 水質検査につきましてはですが、私どものほうの陸別地区の簡易水道では、原水と浄水と二つの水について検査を行っております。原水につきましては、検査水質基準の検査が40項目ありまして、うち31項目につきましては、年1回の

検査となっております。また、9項目につきましては、3カ月に1回の年4回というふうになっております。

また、浄水のほうにつきましては、水質基準検査としまして51項目を行っております。うち30項目につきましては、年に1回。また、12項目につきましては、3カ月に1回の年4回。残り9項目につきましては、毎月の検査、年12回というふうになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 10ページの委託料、水道台帳整備と、12ページの委託料、水道メーター取りかえについてお伺いいたします。

水道台帳整備ですけれども、平成30年、平成31年と全町の水道管の台帳をつくっているという話だったのですけれども、これには、メーター器の情報とかも含まれているのか。今回、メーター器取りかえに300万円ほどかかっていますけれども、その台数とか対応年数、どのぐらいで取りかえているのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） まず、水道台帳整備につきましては、こちらにつきましては、搭載するものが浄水場及び給水に係る配管関係の管路に関する情報等になります。議員お話の各戸のメーター器につきましては、こちらの部分には載ることはありませんが、既に、今、料金システムのほうで各戸のメーター器については登録されておりましたので、その中で、メーター器の更新時期等につきましても入力されているような状況にありますので、それをもとに、今、メーター検針につきましては、毎年計上をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） ちょっとお聞きしたかったのですが、メーター器の耐用年数は、どのぐらいなのか、年間どのぐらいの件数を取りかえているのか、お聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） まず、メーター器の耐用年数なのですが、メーター器につきましては、8年を耐用年数としております。そうですので、8年ごとに交換となりますが、年間につきましてはの個数につきましては、皆さんがお使い始めた時期ですとか、年によってばらつくものですから、年によって交換する個数がばらついております。今回の平成31年度につきましては、160個ほどの交換を考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、第2条「地方債」についての質疑を行います。  
4ページの第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、第3条「一時借入金」についての質疑を行います。  
1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第16号全般について、質疑を行います。  
7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 歳入の関係と支出の11ページの消費税納入との関係の、消費税の話で質問をしたいのですけれども。と言いますのは、10月から上げるというふうに閣議決定されているという話ですけれども、この予算の中では、その上げ幅も含めてみているのか。そして、支出のほうでの118万円、これは、その分の形で処理されようとしているのか、その消費税絡みの見通しというのか、考え方で予算をどのように組んだのか、伺いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) 消費税の納付の関係なのですけれども、今年度、予算措置をさせていただいています分につきましては、平成30年度の対象額に対しましての、既に中間納付ということで納付をさせていただいていますが、そことの差し引きの部分で最終的に納付させていただく額と、平成31年度分の中間納付としての計上でして、ここの部分については、まだ消費税等の考慮はしておりません。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) ということで、今、説明があったように中間ということでいけば、消費税は10月からと言っていますけれども、その辺については、また変動があるというふうに理解していいですか。変動というか、10%になったらなったで、掛けていくということですか。

○議長(宮川 寛君) 佐々木副町長。

○副町長(佐々木敏治君) 歳入歳出全般ということですから、特に消費税の関係ですけれども、御存知のとおり10月から消費税が8%から10%に上がると。今、歳入については、現状の分で予算を計上していると。問題は、その料金体制がどうなるかということかと思うのですけれども、これについては、歳出で見えておりますけれども、下水道審議会にいろいろと諮問をかけてくるということになってきますので、その動向にもよると。新年度に入ってから、町長が下水道審議会に消費税が変わることへの料金の見直しと、そういったものについて、諮問をするということになると思いますので、それは、新年度に

入ってからの動きになってくるかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これで、議案第16号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第16号平成31年度陸別町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

これから議案第17号平成31年度陸別町公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条「歳入歳出予算」のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書では、9ページから13ページまでを参照してください。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 説明資料によりますと、陸別町浄化センターの機器更新という感じですが、全体的に4、900万円で予定しているわけなのですが、どのような内容まで機器更新する考えでいるのか、伺いたと思います。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 更新工事の内容につきまして、なかなか聞きな慣れない言葉も出てきますが、御説明させていただきます。

濃縮汚泥引き抜きポンプというものを更新。また、集塵床排水ポンプ、水処理計装設備の更新、汚泥処理計装設備の更新。あと、ここからは浄化センターと関連する外の施設になるのですが、マンホールポンプ所というところがありまして、そのマンホールポンプ所の機械設備、電気設備等の更新。また、そのマンホールポンプ所と陸別浄化センターとの関係してきます計装設備の更新等を予定しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今までなかったような気がするのですが、これは計画的なのか、対応年数が来て機器を更新するという考えなのか、その辺で、どれぐらいの対応年数でかえるのですか。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） こちらのほうの機器更新につきましては、今、現段階、陸別



浄化センターの長寿命化計画というものに基づきまして、毎年行わせていただいております。平成31年度が、この計画でうたわれている更新の最終年ということに当たりまして、今回の計画の内容で計上させていただきます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条「地方債」についての質疑を行います。

4ページの第2表を参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第3条「一時借入金」についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、最後に、議案第17号全般について、質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、議案第17号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第17号平成31年度陸別町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第18号平成31年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条「歳入歳出予算」のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書では、11ページから18ページまでを参照してください。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 12ページの1款総務費、2目介護認定調査費の13節委託料73万2,000円について、お伺いいたします。

この認定調査ですが、今年度の予算においては、たしか副町長のほうからの説明の中で、在宅においても170件というふうに伺っております。それで、昨年度の認定実績というのは、どのぐらいあって、近年、この数値というのは、だんだん上昇みにあるのかどうか。その辺、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 最初の質問のところで、在宅と施設の関係の人数で、もう一度言いますが、委託料につきましては、在宅160、施設が10ということで170件ということになります。平成30年度は在宅170件でありました。マイナス10件ということになります。

今後の件数の動向ですよね。これは、何ともはっきりとした数字を言えるわけではありませんが、基本的に被保険者数、それから要介護認定者数の動向を見る限り、大幅な増も大幅な減もないというふうに考えておまして、おおむね、このような数字でいくのではないかとこのところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そうしたら、この数値関係については、了解いたしました。

そして、この調査後においては、どのように進められていくのか、このシステム、流れと言いますか。最終的に、調査が終わった後のそういう流れについて、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 認定調査でございますけれども、認定調査につきまして、調査が終わってからということですが、調査が終わりましたら、調査員が判定システムのほうにデータを入力していきます。その結果をもとに、1次判定というものが出ます。機械上、介護1なり、支援2なりの、もしくは自立など出るわけですが、今度、それを3町で構成する認定審査会のほうに名前は伏してデータを送りまして、審査会に係りまして、そこで2次判定ということで、そこで本決まり、ほぼ決まりということで、介護度が出ます。その介護度が出てから、担当ケアマネージャーが、どういうサービスを使うのか、本人、家族と含めて協議をしてサービス展開につながっていくということになります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条「歳出予算の流用」について質疑を行います。

1 ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第18号全般について、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、議案第18号についての質疑を終わります。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。  
これから、議案第18号平成31年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算を採決しま  
す。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

これから議案第19号平成31年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行いま  
す。

第1条「歳入歳出予算」のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書では、9ページから10ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第19号全般について、質疑を行います。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、議案第19号についての質疑を終わります。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第19号平成31年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算を採決しま  
す。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

---

◎散会宣言

---

○議長(宮川 寛君) 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 2時17分

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員